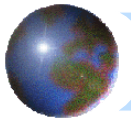


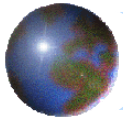
平成21年度ODAタスクフォース遠隔セミナー 「科学技術研究員派遣」

国際協力機構 国際科学技術協力室
日本学術振興会 国際事業部 地域交流課



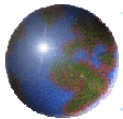
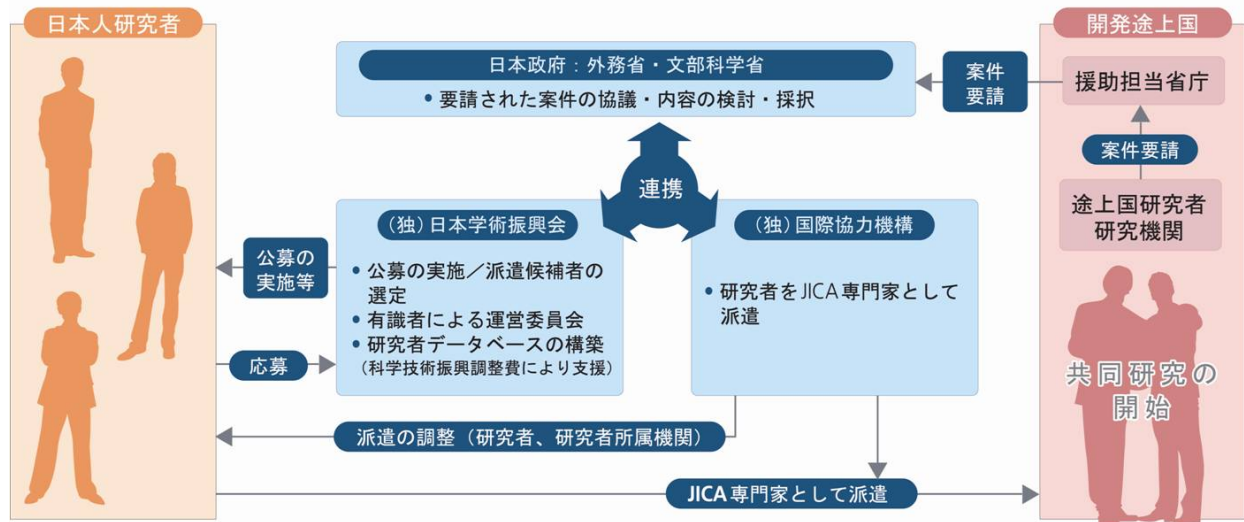
科学技術研究員派遣について

- 科学技術研究員派遣とは：
開発途上国のニーズに基づき、共同研究及び能力開発に最適な日本研究員をJICAの技術協力専門家(個別案件)の枠組みにより派遣するもの
 - 日本人研究者との研究ニーズのマッチングは日本学術振興会(JSPS)が実施
- 目的：
 - 研究本邦大学等研究機関等の研究者を途上国に派遣し、共同研究を通してキャパシティ・ビルディングを支援する。
 - 本邦研究機関等との交流基盤作り／活性化、研究計画作りの支援等を行う。



科学技術研究員派遣の実施体制

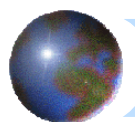
実施体制図



科学技術研究員派遣について

●地球規模課題対応国際科学技術協力との違い

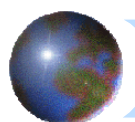
- 本邦研究機関との事前調整を要件としていない
 - ・ 研究領域が制限されない
 - ・ 要望調査プロセスのみによる採択検討
 ⇒ 途上国側の開発ニーズを起点とした協力が可能
- 投入要素は個別案件(専門家)と同程度
- 費用負担はJICAのみで国内研究経費は措置されない
 ⇒ 開発効果は技プロ型に比して一般的に限定的



科学技術研究員派遣について

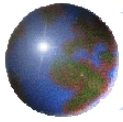
●地球規模課題対応国際科学技術協力との違い

	SATREPS (技術協力プロジェクト型)	科学技術研究員派遣 (個別専門家派遣型)
分野	環境・エネルギー、生物資源、感染症、防災分野	科学技術全般
対象国・地域	ODA技術協力対象国・地域(中国を除く) <small>*中国はODA技術協力の対象国ですが、事業の対象とはなっておりません。イコールパートナーシップの下で行われる他の事業をご活用下さい。</small>	
相手側研究機関	公共性のある活動を行う大学・研究機関	
期間	最大5年(3~5年)	原則として2年以下
予算措置	JICA・JST	JICAのみ
採択	要望調査+国内公募	要望調査



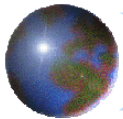
科学技術研究員派遣の枠組み 1

- 分野
 - 科学技術分野全般を対象
- 対象国・地域
 - ODA(技術協力)対象国・地域(中国は除く)
- 相手側研究機関
 - 公共性のある活動を行っている大学・研究機関等。ただし軍関係を除く。(通常の技術協力におけるカウンターパート機関と同一)
- 日本側研究者
 - 原則として我が国の大学等学術研究機関に所属し、研究に従事している者、かつ応募する要請案件の目標を達成し得る者。
 - 本邦出発の時点で65歳未満であること。
 - 相手側研究機関が要望調査段階で日本側の研究機関又は研究機関に所属する研究者を指名することが可能。



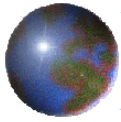
科学技術研究員派遣の枠組み 2

- 科学技術研究員派遣は通常のJICAの個別専門家派遣の制度での実施となり、その規模・概要は以下のとおり。
 - 派遣期間は原則として2年以下（開発途上地域からの技術協力専門家派遣の要請内容に基づく。）
 - 渡航回数は最大4回/年
 - 日本側研究者への研究費支援に代えて、現地派遣期間に応じ、研究者の人件費相当額の一定割合を研究者所属機関に支出（人件費補てん）
 - 在外での活動費：現地への派遣期間に応じて40万円/人月以内
 - 携行機材費：3万円/人月以内
 - 本邦でのC/P研修は別途要請を受けて実施
 - 派遣は原則1名



科学技術研究員派遣の留意点

- 知的財産権等：
 - 知的財産権等、成果品公表方法等に関する取り決めを相手国研究機関と科学技術研究員所属先との間で締結（地球規模課題対応国際科学技術協力のフォームを参考）
 - 当該取り決めを前提として、業務の過程で発明等を行ったことにより生じた知的財産権又は特許等を受ける権利をJICAは有さないものとする。



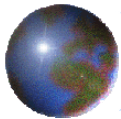
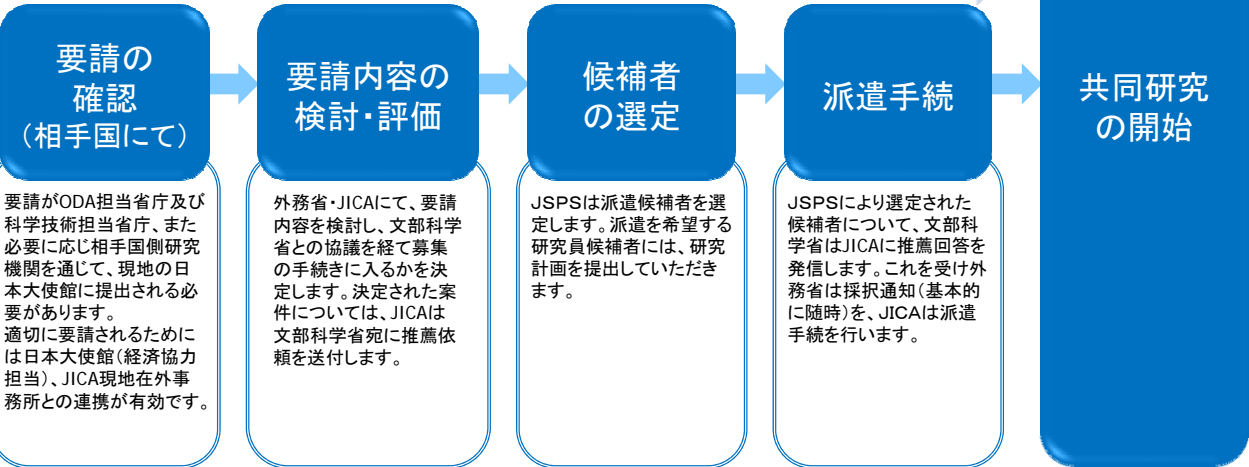
要請から派遣まで

本事業の実施には、相手国政府からの専門家派遣(科学技術研究員)に係る要請が必要です。

相手国政府が要請を行うか検討

- ・本事業の要望調査の日本接到締め切りは11月11日を予定(地球規模課題対応国際科学技術協力と同様)。
- ・各国毎に締め切りが設けられていることが通例。

派遣時期は、派遣手続きにかかる期間や派遣研究者及び開発途上国側研究機関との調整に基づいて、決定されま



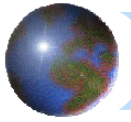
要望調査について 1

● 想定される案件

開発の観点から共同研究を実施する必要性は高いが、プロジェクト型での採択・実施が難しいと想定されるもの、小規模な投入を戦略的に行うことが適切と判断されるもの等。なお、個別専門家とは違い、研究計画策定支援、研究実施体制整備等を通して予め成果を特定出来る場合もある。

(採択優先度の高いものの例)

- ✓ 開発ニーズは高いが本邦研究機関との交流基盤や調整が整っていない場合
- ✓ 技術協力プロジェクト等の要請を検討するにあたり、研究計画の熟度を高める必要がある場合 (競争的資金による事業等での審査で特に優遇されることはない点に注意)
- ✓ 既存協力案件の自立発展の促進、過去協力案件に係る関係再構築を行う必要がある場合
- ✓ JICAとして課題解決能力を向上させる観点からノウハウの蓄積が必要である場合等

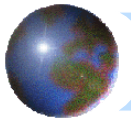


要望調査について 2

- 案件要請の際、通常の専門家派遣要請に加えて補足質問調査票の提出が必要

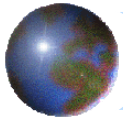
要望のあった専門家の選定・調整及び詳細計画策定にあたり、具体的な研究計画(TOR)、究対象機関の状況等を明確にする必要があるため

- 要請案件調査補足質問票：
 - 研究概要(目的、方法、研究テーマの(学術的)重要性、期待される成果、人材育成の効果)
 - 希望する派遣研究者の情報(研究員候補者所属機関、研究者名等)
 - 受入機関の概要(受入機関情報、担当研究者情報、受入体制、使用可能な機材)
 - 現地活動経費(想定予算)



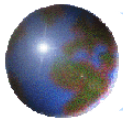
要望調査について 3

- プロジェクト型及び個別型の併願同時要請も可とするが、本邦国内研究機関の研究提案が採択されなかった場合に、ODAとしての実施が適当である場合は、科学技術研究員派遣の検討を進めることとする。

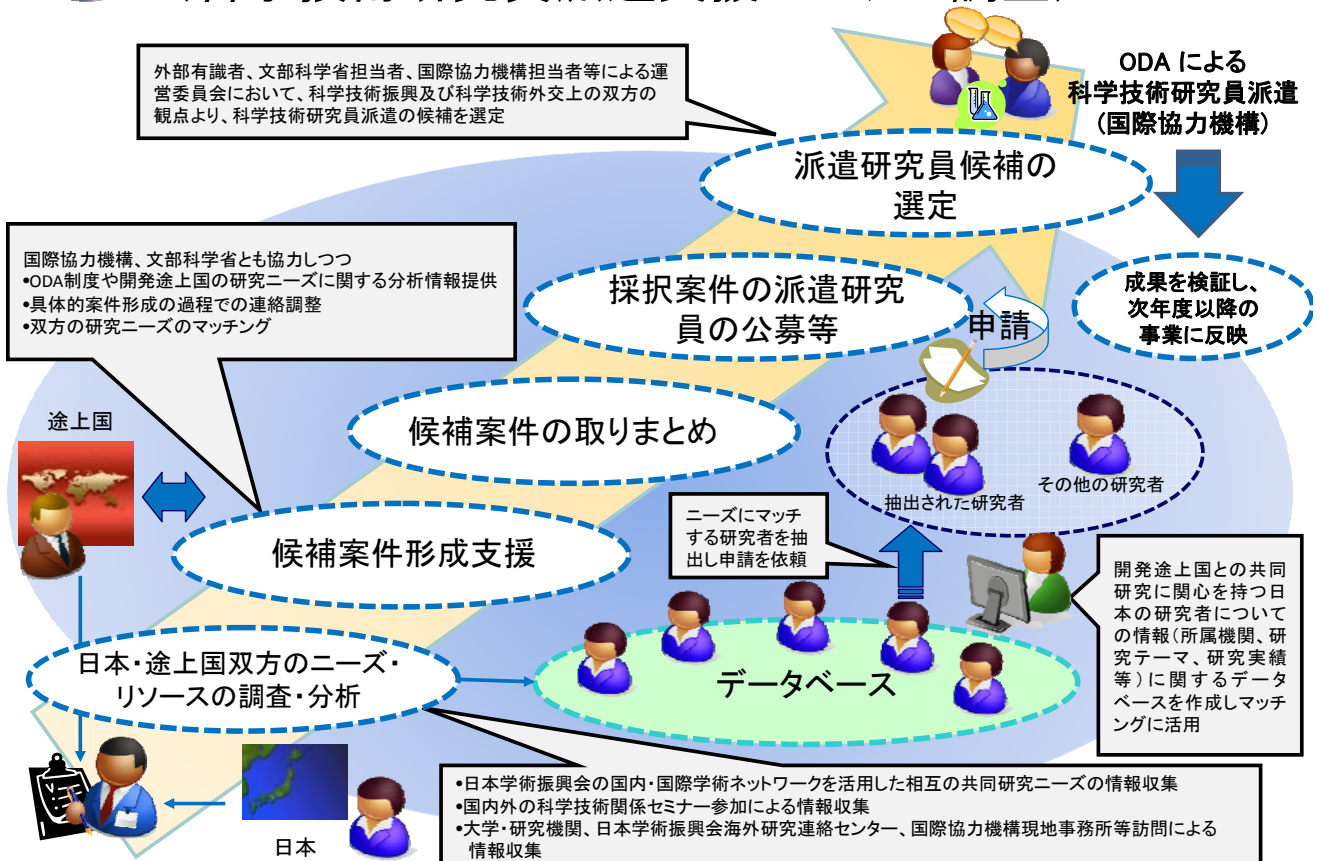


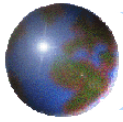
JSPSの紹介

- 昭和7(1932)年、昭和天皇の御下賜金を基金として創設
- 平成15(2003)年、独立行政法人化(文部科学省所管)
- 発足以来、研究資金配分機関として、研究者の自由な発想に基づく多様な分野(人文社会科学から自然科学まで)の学術研究を支援
- 予算額:2,490億円(H21年度)・・・うち、9割以上を「科学研究費補助金」等の研究費として研究者・研究機関に配分



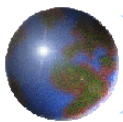
JSPSの役割について (科学技術研究員派遣支援システム調査)





候補者選定の手続き 1

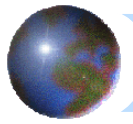
- 要請内容は本邦で審査された後、実施が妥当と判断される場合、外務省が仮採択を行い、JICAが原則として文部科学省に対して推薦依頼を行う。文部科学省はJSPSとともに候補者を選定。
 - 候補者が明確でない場合：JSPSによる公募
 - 候補者が(ある程度)分かる場合：JSPSによる派遣調整
JICA-JSPS-派遣候補者間で、TORの修正及び派遣スケジュール等の協議
 - 必要に応じて補足調査の実施
研究員候補者をJSPSによる“外部コーディネータ”として現地に派遣し、要請案件の背景・ニーズ・実施体制等関連する情報の収集・確認、TORの調整等を行うことも可能。



派遣候補者の手続きについて 2

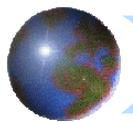
(以下公募・非公募共通)

- 候補者による規定の申請書の記入
 - 研究目的・内容・人材養成と期待される波及効果
 - 共同研究の実実施計画、国際研究・協力活動実績
 - 人権の保護及び法令等の遵守への対応・経費計画
- 運営委員会による書面審査
- 運営委員及び関係者による合議審査を得て候補者の文部科学省への推薦
- 文部科学省からJICAへ推薦回答
- JICAによる派遣手続きの開始
- JICAへ期待すること
現地情報の提供、現地研究機関との調整・本制度の説明、外部コーディネータへの協力



(参考)平成20年度採択案件

- 案件名:スリランカ「ナノテクノロジー」
- 受入機関:ナノテクノロジー研究所 / SLINTec
- 日本国内研究機関:立命館大学
- 研究実施内容:
 - バイオベースポリマー材料のMEMS適合性在朗評価技術の開発
 - バイオベースポリマーへのナノ構造加工、成型技術開発
 - MEMSセンサ、アクアチュエーター、光学デバイスの設計・試作開発
- 派遣期間:2009年度4回予定



(参考)平成21年度採択案件

- 案件名:ケニア「アルボ(蚊媒介性)ウイルス感染症の新しい診断法の開発」
- 受入機関:Kenya Medical Institute of Research
- 国内研究機関名:長崎大学 熱帯医学研究所
- 研究概要:
 - アルボウイルス性疾患のうち、黄熱とリフトバレー熱のプライマリーヘルスケアのレベルに導入可能な「迅速かつ簡便な」検査方法を開発し、その検査法を利用して流行を把握するための適切な調査法を確立することを目的とする。
- 派遣期間:2009年度 2回の予定

